

# 「里親」になってみませんか？



## 10月は「里親を求める運動」を展開中！

子どもの健やかな成長には、家族の暖かい愛情が必要です。しかし、親の病気や離婚あるいは不適切な養育などさまざまな事情により、家庭で生活できない子どもたちがいます。

「里親制度」とは、こうした子どもたちを自分の家庭にあたたかく迎え入れ、豊かな愛情と理解により子どもを養育する、児童福祉法に基づいた制度です。

子どもが大好きで、養育に対する熱意があり、明るい家庭をお持ちの方（原則としてご夫婦）、里親になってみませんか？

里親になってみたい、もっと詳しいことを聞いてみたいとお考えでしたら、児童相談所にお問い合わせください。

### ■問い合わせ先

北海道函館児童相談所（北海道渡島保険福祉事務所児童相談部）  
函館市中島町37号8番 ☎ 0138-54-4152

## 特定不妊治療費助成事業の助成額拡大のお知らせ

●北海道では、国の「緊急経済対策」による不妊治療に係る助成額の拡大を受けて、特定不妊治療を受けている方の経済的な負担の軽減を図るため、特定不妊治療費助成事業を行い、従来助成限度額の**10万円から15万円**に拡大することとしました。

●平成21年度に特定不妊治療費助成事業の申請を既に行った方で、10万円以上の特定不妊治療費がかかった方についても、追加申請をすることで、**平成21年4月1日に遡って、10万円を超えた額の助成（最大5万円）を受けることができます**ので、下記あてにお問合せください。

### 追加申請対象者→

平成21年度特定不妊治療費助成事業の申請者を既に行った者のうち、1回の治療につき10万円以上の額を申請し、助成対象経費が10万円を超える者で、10万円の交付を受けている者。

●ただし、助成額の拡大（10万円→15万円）については**平成21年度限りの措置**です。

■問い合わせ先 北海道渡島保健福祉事務所八雲地域保健部（八雲保健所）  
健康推進課保健予防係 ☎ 0137-63-2168

## 行政相談のお知らせ

### 「秋の行政相談週間」10月19日（月）～25日（日）

行政相談週間にちなんで、次のとおり特設行政相談所を開設します。毎日の暮らしの中で、国の役所や特殊法人などが行なっている仕事について、困っていること、納得できないこと、意見をお持ちの方はお気軽においでください。相談は無料で、秘密は守られます。

### ●相談内容

年金、老人保健・福祉、道路、登記、雇用保険等

●行政相談委員／山田卓哉さん（北檜山区・瀬棚区）  
西村スミ子さん（大成区）

- 10月19日（月） ふれあいプラザ
- 10月20日（火） やすらぎ館（瀬棚区）
- 10月22日（木） 若松基幹集落センター
- 10月23日（金） 丹羽活性化センター  
上記いずれも午前10時から12時
- 10月23日（金） 大成町民センター  
・午後1時から3時



**宮野・平浜子供育成会**では、このほど財団法人自治総合センターの「コミュニティ事業」の助成を受け、祭典事業運営に必要な山車・踊り用太鼓や、放送機器、照明機器、集合テント等を整備しました。

人口が年々減少していく地域であっても、山車・踊り用太鼓などの整備により、地域の連帯感と協力体制が維持され、また祭典事業に限らず3世代の交流がより活発化していくことが期待されています。

### 「コミュニティ助成事業」

財団法人自治総合センターが宝くじ受託事業収入を財源として、「住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進と地域の連帯感・自治意識の推進を図る」とともに、宝くじの普及広報を目的として行われているものです。

**北檜山区元町町内会**でも、9月15日に開催された真駒内神社例大祭で使用した長胴太鼓・和太鼓の張替、裃・ゆかた及び放送設備等を整備しました。

## 「ここ～食卓から始まる生教育」 食育講演会

- ◇講師 内田産婦人科医院（福岡県）  
助産師 内田美智子さん
- ◇日時 平成21年10月22日（木）  
午前10時から11時45分（受付9:30～）
- ◇場所 ぱびあ八雲 コミセンホール  
八雲町本町110-1（☎0137-68-2228）
- ◇主催 八雲保健所
- ◇その他 託児あります（子ども1人200円）

■申込先・締め切り  
10月13日（月）まで  
八雲保健所健康推進課 ☎0137-63-2168

入場無料

## 基礎年金の国庫負担割合が引き上げ

経済的な理由で国民年金保険料を納めることが、困難な場合には、保険料の免除制度があります。

基礎年金国庫負担割合が、1/3から1/2に引き上げられたことにより、「平成21年4月以降」の国民年金保険料免除期間については、全額免除の場合で通常の保険料を支払った場合の1/2の年金額が支払われることとなります。一部免除についても、それぞれの割合で年金額へ反映されます。

国民年金保険料の免除申請は、郵便による申請も可能となっております。申請書は、役場窓口、または社会保険事務所に備えていますのでお問い合わせください。

年金ダイヤル☎011-204-5056

## ◆北海道が所有する土地の売却について◆

道有未利用地を一般競争入札により売却しますので、購入を希望される方は、お気軽にお問い合わせください。

### 物件の概要

所在地番	区分・地目・地積	入札執行予定日・場所
久遠郡せたな町北檜山区 北檜山235番11	土地・宅地 1,298.86㎡	平成21年11月上旬 檜山支庁

■問い合わせ先／北海道総務部総務課財産運用グループ ☎011-204-5056

札幌市中央区北3条西6丁目

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sum/kzi/home/douyuutiuriharai.htm>